

はじめに

大学は「社会の変革を担う人材の育成、『知の拠点』として世界的な研究成果やイノベーションの創出など重大な責務を有している」と言われています。そして今「変化する社会における大学の機能の再構築」が求められています。多様な視点や発想を取り入れた研究活動を活性化していくためには、女性研究者の能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、その活躍を推進していくことが不可欠です。しかし、研究分野への女性の参画状況は、他の先進諸国に比べて依然としてまだ不十分です。女性研究者の登用や活躍を促進するために、女性研究者の出産・子育て等と研究の両立支援のための環境づくりが課題です。また教育の場を活性化するためには、女性の能力発揮が不可欠という認識から、男女共同参画の理念を踏まえた各大学における取組の促進も課題となっています。

『NWEC実践研究』第5号は「大学における男女共同参画の推進」をテーマとしています。大学において男女共同参画を進める意義や施策、現状に関する論文に加え、各大学の具体的な事例を掲載しました。このほか国立女性教育会館が実施している女性関連施設や自治体の若者支援、外国人女性支援等に関する調査研究の成果も掲載しています。

大学の男女共同参画に関わっている教職員のみならず、女性関連施設・女性団体のみなさま、行政担当者のみならず幅広くご活用いただければ幸いです。

国立女性教育会館では、平成22年度から大学・短期大学・高等専門学校で男女共同参画に関わっておられる教職員の方を対象に、「大学等における男女共同参画推進セミナー」を実施しています。平成26年度から27年度には「男女共同参画に関する調査研究」を行い、大学の男女共同参画を促進するための参考資料を作成しています。

NWEC職員一同、今後も男女共同参画社会の実現に向けて研修事業や調査研究、情報収集と情報発信をより充実させていきたいと考えております。引き続き温かいご指導をいただけますよう、お願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 **内海 房子**